

第3回とっどりの魅力発信 PR 動画コンテスト募集要項

1 概要

本コンテストでは、住民参加型の地域活性化・地域づくり運動「令和新時代創造県民運動」の一環として、とっどりの魅力を県内外に伝える動画を募集し発信することで地域づくりにつなげます。

2 応募資格

- ・ 鳥取県にゆかりのある全ての人（鳥取県民、鳥取県出身者、鳥取県へ通勤・通学・居住・旅行経験のある方など）
- ・ 個人・グループ・法人を問いません。
- ・ プロ・アマ問いません。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

3 募集作品

(1) テーマ 「とっどり★エール」

(2) 時間 1分程度

(3) 内容 動画を御覧になった方が「とっどりは元気!」「とっどりに行きたい!」「とっどりで暮らしたい!」と感じるような“頑張る鳥取県を伝える”“鳥取県へのエール”となる動画を募集します。

※動画の切り口・題材は、鳥取県の自然・景観・文化・歴史・伝統・食・人のほか、テーマに関係した自身の思い出・エピソードなど、頑張っている鳥取県のPRや鳥取県を応援するものであれば自由です。

(4) 映像の種類 実写、アニメ、CG等とし、特に制限はありません。

4 表彰の種類及び賞品

- ・ 最優秀賞 1点 商品券 3万円分
- ・ 優秀賞 4点 商品券 5千円分

5 入賞作品の使用

最優秀賞及び優秀賞に選ばれた作品は、鳥取県のホームページで配信するほか、県の移住定住・観光誘客のイベント等で上映するなどして活用します。

6 応募方法・募集期間

(1) 応募方法

所定の応募用紙（鳥取県県民参画協働課ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、以下のとおり「9 応募及び問合せ先」へ応募してください。

ア 動画を郵送で応募する場合

応募用紙と併せて、応募作品を記録したCD又はDVDを郵送してください。なお、応募作品は返却いたしません。

イ 動画をデータで応募する場合

- ・応募用紙のみ郵送又は電子メールにて送付して下さい。
- ・応募受付後、動画ファイルの送信方法（大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用）をお伝えしますので、応募作品を送付してください。

※ファイル形式は、wmv, mov, mpg(mpeg), mp4, avi のいずれかとします。

※データでの応募の場合、データ容量を 300MB 以下としてください。

(2) 募集期間

令和3年7月1日（木）から10月29日（金）（午後5時必着）まで

7 審査方法及び結果発表

(1) 審査方法

鳥取県出身の映像クリエイター山下歩氏が最優秀賞1点、優秀賞作品4点を厳正に選考します。

(2) 結果発表

ア 入賞した5作品の応募者には、12月中旬頃、直接連絡のうえ、表彰の案内等のために住所等を問い合わせさせていただきます。また、ハンドルネームで応募いただいた方には、氏名（グループ名）を問い合わせさせていただきます。

※入賞者以外には連絡しません。

※入賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。

イ 各賞の結果発表、表彰式は1月下旬（予定）に鳥取市内の会場において行います。

ウ 上記のほか、入賞作品は県民参画協働課ホームページ等で発表します。

8 注意事項 ※必ずお読みください

(1) 本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

(2) 応募作品の著作権は、応募者及び鳥取県の双方に帰属します。鳥取県及び鳥取県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。無償での二次使用に御承諾いただける方のみ、応募をお願いします。

(3) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、鳥取県は一切責任を負いません。応募者自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。

（第三者に対する権利侵害の例：①鬼太郎、コナンなどの画像、銅像などの応募作品への映像使用について、著作権の利用許諾を得ていない ②応募者自身のオリジナル曲や著作権フリー曲以外の曲の応募作品への使用について、著作権の利用許諾を得ていない ③応募作品の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない 等）

(4) 応募作品に使用する映像や音楽について著作権処理を行った場合、許諾を得た著作物等とその著作者等の連絡先のリストを応募用紙に添付してください。

(5) 同一作品でなければ、1人（1グループ）につき、何作品でも応募できます。ただし、入賞は応募者1人（グループ）につき1作品までです。

(6) 応募作品は応募者本人（グループ）が撮影したオリジナル作品で、未発表のものに限ります。

(7) 鳥取県外で撮影したものでも、「3 募集作品」に沿った内容であれば応募可能です。

(8) 次の内容に該当する、又は該当するおそれがあると鳥取県が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの

イ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの

ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの

エ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

オ 公序良俗に反するもの

カ その他、鳥取県が不適切と判断したもの

(9) (2) の応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等）することがあります。

(10) 応募者の個人情報、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。

9 応募及び問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課

電話番号 (0857)26-7248

ファクシミリ (0857)26-8112

電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/294036.htm>

<参考>「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「令和新時代創造県民運動」です。